

ふきのとう

～ 人として その人らしく 心豊かに ～

〒121-0831東京都足立区舎人1-21-18

TEL:03-3890-3343 / FAX:03-3890-2641

ごあいさつ ホーム長 生田浩之

残炎の折、ご家族の皆様には、お変わりなくお過ごしのことと存じます。令和6年『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が施行され、今年4月1日『足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例』が施行されました。「認知症は、誰もがなりうる身近なものであり、認知症の人や家族だけの問題ではなく、地域全体で向き合っていくべき課題として足立区は、認知症になっても「やりたいこと」を諦めずに挑戦する意欲を持つことができるまち、家族等も安心して住み続けられるまちの実現を目指し、本条例を制定しました。「認知症とともに生きる」ことを、特別ではなく、あたりまえのことに。（足立区ホームページから抜粋）」と、方針が打ち立てられました。当ホームでは創立以来、認知症になっても“その人らしく、心豊かに”地域で普通に生活できることを目指し、利用者様の意欲を引き出す支援を目指してきました。法律や条例ができたことで、これまでの支援の方向性に誤りがなかったことを確信するとともに、襟を正し、基本に立ち返り、認知症を患った方への支援に当たる責任を改めて実感したところです。

条例制定を受け、地域包括支援センター入谷の企画で、認知症月間の9月にふきのとうの利用者様の作品を舎人駅に展示する予定です。

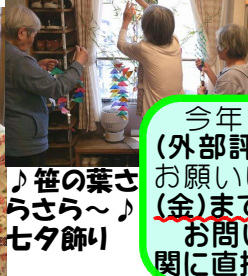
ケアマネージャーから こんにちは

厳しい猛暑が続いておりますが、最近のお散歩は、時間を早めたり、近隣の短いルートにしたりなど、利用者様の体調に合わせた体力維持に努めております。また、毎月職場内研修をしており、先月は“スタッフの声かけ”をテーマに、“不適切な表現（NGワード）”がないかを振り返り、利用者様の心情に寄り添い、より安心感を持てただける言葉選びや言い換えをスタッフ間で検証しました。利用者様の安全と尊厳を守るため、身体拘束を行わないことを徹底し、その上で、言葉によって行動を制限してしまう”言葉による拘束（ソフトロック）”防止のための外部研修へも積極的に参加しております。すべては利用者様の尊厳を守り、その人らしく穏やかな日々を過ごしていただくため、今後ともスタッフ一同心を込めて寄り添って参ります。

7月のほんのほんのーコマ



島忠ホームス草加舎人店へ
フットコートやミッド、ウインドウショッピング



♪ 笹の葉さらさら～♪
七夕飾り

8月の行事予定

日	曜	8月
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	3F会議
5	水	1F会議、往診
6	木	2F会議
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	山の日
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	往診
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	W会議・研修日
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

暑気払い

職員健康診断①

生産性向上推進委員会

身体拘束適正化検討委員会

虐待防止委員会

今年も東京都福祉サービス第三者評価（外部評価）『ご家族様向け利用者調査』をお願いいたします。別紙のとおり、**9月4日（金）までにご投函**ください。

お問い合わせは、別紙にあります評価機関に直接お願いします。

の近況